

第5回甲信地区2国立大学法人公共工事入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	令和3年11月12日(金) 各委員, 山梨大学甲府キャンパス, 信州大学松本キャンパスの5拠点間 Web (Zoom) 開催	
委員	委員長 近藤 徹 (弁護士) 委員 阿部 和久 (大学教授) 委員 田中 佑幸 (公認会計士)	
審議対象期間	令和2年7月1日～令和3年6月30日	
抽出案件(合計)	3件	(備考)
工事(小計)	2件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	2件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	件	
工事希望型競争入札	件	
通常指名競争入札	件	
随意契約	件	
設計・コンサルティング業務 (小計)	1件	
簡易公募型プロポーザル方式 (拡大)	1件	
随意契約	件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問等	回答
<p>配付資料の確認及び説明 [事務局]</p>	
<p>1. 委員長及び委員の紹介 [事務局]  ・前回に引き続き、今回も近藤先生を委員長とし、阿部委員及び田中委員の3名で委員会審議を進めることについて説明し了承を得た。</p>	
<p>2. 審議対象案件抽出の経緯について [事務局]  ・審議対象期間「令和2年7月1日～令和3年6月30日」の間に契約した案件の中から、委員会実施要項に基づき、あらかじめ田中委員に審議対象案件の抽出を依頼し、資料2-1及び資料2-2に記載の①～③の3件を抽出していただいた旨を説明した。  (内訳)  ・工事:2件  ・設計・コンサルティング業務:1件</p>	
<p>3. 審議対象案件の審議 [進行:委員長]    3-1)一般競争入札(政府調達)  [資料2-1_1/2頁]  ①【山梨大学(医病)病棟Ⅲ新営その他工事】  ・山梨大学から「審議対象工事説明資料」(以下、「説明資料」という。)に基づき、概要説明があった。    ・2回不落、最終的に随意契約ということだが、業者が価格を下回らなかったという事情はヒアリングされているのか。</p>	<p>・予定価格の科目内訳から大幅に金額が合わなかったところについて、業者から積算の根拠考え方についてヒアリングを行った。</p>

意見・質問等	回答
<p>・全体として見たときに、トータルで金額が合わず内容を確認したということだが、具体的にどういことか。</p> <p>・予定していた入札者は何社くらい想定していたのか。</p> <p>・1回目の入札では予定価格を下回らず、少し上の入札金額を出してきたということで、入札者から山梨大学へどのような積算をしているかということを確認して、入札者が、それを聞いて下げたということによいか。</p> <p>・予定価格は変わっていないか。</p> <p>・予定価格より下のところで協議がまとまったので成立ということによいか。</p> <p>・免振金具の価格を業者が高く見積もっていたということか。</p> <p>・Ⅱ期工事と同じ業者が実施していたということか。Ⅲ期工事は別業者が入りにくいというのがあるのか。</p> <p>・Ⅳ期工事の計画はあるのか。</p>	<p>・当該工事においては、免振の建物を繋ぐ渡り廊下のエクステンションジョイントが複雑な構造になっており、応札時に業者から提出された内訳書を確認したところ、その金物の金額が大幅に違っていたため、業者から積算の考え方をヒアリングし、山梨大学の積算の考え方も説明した。</p> <p>・県内で18社程度が施工可能業者だと想定していた。 その根拠は、競争参加資格として設定した文部科学省の評価点数で1,200点以上の条件を満たす業者が、県内に18社あるということである。 なお、技術者の有無は不明である。</p> <p>・1回目、2回目は、電子入札システムにより開札を行なったが不落となり、業者と積算根拠のヒアリングを行った後、電子入札システムにより見積が提出されたものである。</p> <p>・変わっていない。</p> <p>・協議の結果、応札価格より低い金額で見積を提出する意思があることを確認し、提出された見積が予定価格を下回ったため、成立となった。</p> <p>・そのとおりです。 諸経費にも差が出ていました。</p> <p>・Ⅱ期工事と同じ業者です。違う業者が入れるようにⅡ期工事を終了している。</p> <p>・Ⅳ期工事はない。現在、中央診療棟の改修工事を実施しており、それが終わると外来診療棟の改築案を計画している。</p>

意見・質問等	回答
<p>・Ⅲ期工事を実施した業者が、外来診療棟の改築を、再び実施し易いようなことになるのか。</p> <p>・今回、1社しか入札を行わなかった原因は、どのようなところにあると考えられるか。</p> <p>・今回の案件は、施行体制の確認型で行ったが、山梨大学で設定している施工体制の評価点は、どういったところに配点されているのか。県内業者の配点や地域貢献への配点は設定されていないのか。</p> <p>・そうすると大手が落札し易くなる印象だが、どう思うか。</p> <p>・文部科学省のルールがあるため仕方ないと思うが、地域の業者が落札できる評価尺度の設定を考えてみても良いのではと思う。 工事一覧から、競争を行って欲しいというの見えるが、実際には難しいだろうというニュアンスも説明の中で受け止めた。何かしらの競争があるという状況のほうがいいのではないかと思う。</p> <p>・規模の大きさが競争参加の抵抗感になっていると思う。取り壊しと新築を分けるなどは難しいのか。</p>	<p>・完全に独立しているので、Ⅲ期工事業者が有利ということはない。</p> <p>・県内で大規模な工事をする大手の業者が存在しない。競争参加資格として設定した文部科学省の評価点数で1,200点以上の条件を満たす県内業者もあるが、技術者の有無の状態が不明であり、技術者の数に余裕がある大手の業者が参加し易いのではないかと思う。 しかし、大手の業者でもなかなか入ってきてもらえない状況でもある。職人も県外から連れてくる形になるので価格も高くなり、応札し難いのではないかと思う。</p> <p>・今回の工事は、政府調達の場合であるので、地域貢献などの加点はしていない。</p> <p>・一律決まっている内容なので設定しにくいと思う。</p> <p>・本学としては、競争を行って価格を下げたいので、検討したい。</p> <p>・当初は分けて取り壊し工事の競争入札を行ったが不調となったため、一つの工事として競争入札を行わざるを得なかった。</p>

意見・質問等	回答
<p>3-2)一般競争入札(政府調達)  [資料 2-1_2/2 頁]</p> <p>①【信州大学 (松本)医学部附属病院病棟等改修機械設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学から説明資料に基づき、概要説明があった。</li> <li>・確認だが、今回の工事は設備になるのか。</li> <li>・評価項目、得点配分について、管工事、総合評価落札方式運用基準の予定価格 6.9 億円以上で、今回は、予定価格 40 億円を超えるのかということか。それゆえ、標準型で設定したという解釈でよいか。</li> <li>・ルール上、札入れ2回で落札しなければ、選択として随意契約に移行してよいということで、随意契約に移ったということか。</li> <li>・3 回目の随意契約については、契約金額については、何らかの意思の疎通、擦り合わせを行ったのか。</li> <li>・管工事というのは、具体的にはどのような工事なのか。</li> <li>・改築工事ではなく、既存の建物を改修して、機械設備を入れ替える事業ということか。</li> <li>・2 回入札して予定価格を下回らず、見積を取ったところ、予定価格を下回ったということだが、見積も予定価格を下回っていなければどうしたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備になる。</li> <li>・はい。</li> <li>・はい。</li> <li>・落札する意思があるか確認を行った上で、業者が検討して提示した1回目の見積で落札した。</li> <li>・具体的には、空調設備、トイレ、換気設備、排煙自動制御などです。今回は、既存建物の機械設備を更新している。</li> <li>・そのとおりです。</li> <li>・何が大きく違うか相談する形になるが、落札の意思があったならば、もう一回、見積を提示してもらうことになる。</li> </ul>

意見・質問等	回答
<p>・今回は、両者で考えの違いを話し合わず見積で上手く契約締結出来たということか。</p> <p>・仮に2社が入札を行い、2社とも予定価格を上回って契約成立しない場合、随意契約見積を提出させるという流れになるのか。</p> <p>・最終的に39億8千万円で契約となっているが、当初入札の41億5千万円から、パーセントでいうと4パーセントくらい下がっているのだが、この擦り合わせはどのような内容で合わせたのか。</p> <p>・当初の入札価格からどのような形で見積もり合わせ、すり合わせをしたのか。</p> <p>・評価点を付けているが、予定されていた評価点とどれくらい差があったのか。</p> <p>・今回入札者が1社ということだが、入札参加予定されていた業者の数は把握しているか。</p>	<p>・そのとおりです。 金額的には一番大きかったのは空調設備の金額だったが、メーカー見積を査定する形になるので、業者の方も少しは調整が効くものだった。</p> <p>・2社のうち、1番安い会社と随意契約協議を行い、折り合わなかった場合は、2番目に安い会社へ随意契約協議をお願いすることもある。</p> <p>・そこまで会社に確認するに至っていないが、おそらく長野県で大きな設備業者が存在せず、高めに入れた1回目で自分の価格が最低だったことから、自社以外に参加していないという思惑があったのではないかと推測される。</p> <p>・想像でしかないのだが、今回金額の乖離が一番大きかったのが空調設備であり、空調設備というものは、業者からしてみるとメーカーとの金額交渉が一番し易いところにあるので、4パーセントほどだったら空調機メーカーとの交渉で下げる余地があったのではないかと推測される。具体的にどのように金額を下げたのかは確認していない。それ以外の箇所は大きな金額差がなかった。</p> <p>・半分の評価項目が良ければ半分となるので、121点ぐらいが標準であると思う。</p> <p>・病院の工事だと、9割方病院の収入で実施しなければならないので、出来るだけ数多くの業者に入札参加してもらい安く落札してほしい。通常であれば3万㎡以上の建物改修面積に対して半分くらい(1.5万㎡)改修実績が有る業者の入札参加条件を設定するが、今回はさらに1/3程度(1万㎡)まで条件を緩めて参加を促した。建築や電気は比較的参加してもらえたが、病院施設の機械設備は長野県で実施してもらえる業者がなかなか無</p>

意見・質問等	回答
<p>・仮にどのような条件にしていたら、入札参加者が増えたか、どのようにお考えか。</p> <p>・地元(県内)の業者が入り易いように調整されたということだが、具体的にはどのように配慮したのか。</p> <p>・JVで組んでいる業者は全部県外の業者なのか。</p>	<p>く、数年前に新営建物をやった時も1社しか参加がなかった。以前から参加の声は掛けているが、病院施設の機械設備では、入札参加してもらえる業者が無いのが実情である。出来るだけ入札参加して欲しいということで、緩めの入札参加条件にはしていたが、結果として1社しか入札参加がなかった。</p> <p>・病院施設を外せば増える可能性はあると思うが、今回、病院の居ながら改修(通常稼働している状態での改修)ということで、病院の改修工事実績が無い業者が入札参加して、思った以上に経費が嵩むということも想定されるので、病院施設の条件は外せないのが実情である。</p> <p>・今回の施設改修は、政府調達ということで、地元(県内)以外にも広く入札参加してほしいということもあったが、先ほども言ったとおり、1万㎡という条件が、かなり入札参加し易い条件になっていたと考えている。</p> <p>・大手企業で支店が長野県にある。</p>

意見・質問等	回答
<p>3-3)簡易公募型プロポーザル(拡大) 〔資料2-2_1/1頁〕</p> <p>①【信州大学(長野(教育))屋内運動場新営設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学から説明資料に基づき、概要説明があった。</li>   <li>・簡易公募型プロポーザル方式となっているが、今回、宮本忠長建築設計事務所に決定したのは何時の時点であるか。</li>   <li>・特定して初めて見積金額の問題が出てくるといふことか。</li>   <li>・第5回目の見積金額ということで、少しずつ金額が下がってきたという形であるのか。</li>   <li>・簡易公募型の簡易というのは、何が簡易なのか。</li>   <li>・公募手続きが簡易ということか。</li>   <li>・簡易プロポーザルなので、プロセス自体に特段問題はないと思うが、11社が基本的に地元(県内)の設計業者なのか。</li>   <li>・今回最終的に獲得した業者は長野県の業者か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年2月19日に業者が特定され、令和3年2月26日に見積書を徴取して契約締結となった。</li>   <li>・そのとおりである。</li>   <li>・プロポーザルという形なので、特定されると自分しかいないと判っているので、少しずつ下げていくというのがよくあることである。</li>   <li>・予定価格が1千4百万円程度だったので、簡易公募型とした。プロポーザルに比べて手続きが少し簡易になっており、通常であれば業界関係紙に公募情報を載せるのだが、簡易公募型(拡大)は、ホームページ掲載のみで良く、公募手続き処理期間が短くなっている。</li>   <li>・そのとおりである。実際は、ホームページに掲載すると業界関係紙に勝手に掲載されてしまうことがある。今回は11社も応募があった。</li>   <li>・地元(県内)が5社で、その他は県外である。</li>   <li>・長野県の業者である。</li> </ul>

意見・質問等	回答
<p>・建築のこの種のは全国から入札参加してくるのか。</p> <p>・技術提案書を特定するための評価基準の中の課題提案の詳細設計・工夫についてだが、詳細設計はどのように提出させるのか。</p> <p>・今回、契約に到った業者の技術提案書は何社か。(別紙1上で)</p> <p>・詳細設計・工夫についてだが、無理に提案させるものか。</p> <p>・評価の配点が30点と大きな点数が割り振られているが、各評価委員は主観で評価するのか。</p> <p>・資格要件の同種業務と類似業務の要件があるが、類似業務とは何を想定しているのか。</p> <p>・体育館の設計と校舎の設計は、本質的に全く違うものだと思うが、同種業務とみるのか。</p> <p>・要するに信大から提示した条件では問わないということか。</p> <p>・体育館の設計実績が無い業者でも、プロポーザルの内容が良ければよいのか。</p>	<p>・時期にもよるが全国から入札参加してくる。</p> <p>・体育館の様々な仕上げや設備について、工夫出来る場所があれば提案して下さいというような形で、例えば、「トレーニングルームの床加重に配慮してどういった器具を置けるようにします。」とか、「窓の開閉がメンテナンスしやすいものにしていきます。」とか、事業者によっていろいろ工夫した使い易い建物になるような提案があった。</p> <p>・A社です。</p> <p>・提案は自由である。設計事務所の能力を測るものなので、センスも含めてどういった内容を提出するかを含めて評価するような形になる。</p> <p>・実際はそうなる。</p> <p>・類似は小規模な教育研究施設である。参加者はほとんどが同種業務で学校施設を挙げていた。</p> <p>・同種業務では、体育館や体育施設を挙げているところがあったが、体育館の設計実績が無い業者は、校舎の設計実績を挙げていた。</p> <p>・基本的には教育研究施設ということである。ただし、評価には少し反映している評価委員もいると考えられる。</p> <p>・良い提案があればと期待していたが、実際来たところは体育館の設計実績が有るところが多かった。</p>

意見・質問等	回答
<p>・同種業務としての設定が広く、多くの設計業者から提案参加してほしいという意図で設定したかもしれないが、あまりにも設定が広すぎるかなという印象を持った。</p> <p>・体育館を教育施設としてみると、文部科学省系機関の体育館と行政(公共)などが所有している体育館があると思うが、体育館という括りで設定すれば、少なくないのではないか。</p> <p>・ルール上そのような設定もできるのか。</p> <p>4. その他</p>	<p>・11社も提案参加したので結果としては広がった。</p> <p>・結果としては、スポーツ施設という括りでも良かったと考えられる。</p> <p>・設定することはできる。</p> <p>なし</p>

◇委員による講評打合せ

【講評】

**指摘事項:**なし

全体的な事は入札監視という観点から、入札手続き自体は、特に問題なく行われている。

**個別意見:**

**A 委員:**

案件が大きかったということもあると思うが、地元の企業が参入できなかったという印象を持った。入札要件の設定上、地元の企業に絞り込むことは難しいと思うが、地元の企業を育てる意味合いもあるため、地元の企業を優遇する仕組みを活用してほしい。

例えば、地元に本店が有るとか、地域貢献度であるとか、場合によっては、大きな工事で地元の企業が単独で入り込めない案件も有り得ると思うが、地元の企業を入れた形でJVを組みなさいという設定の仕方もあると思う。そのようなことも含めて検討して頂きたい。

**B 委員:**

金額が大きい案件が目立っていたのと、不落随意契約というところがあった。そういった意味では競争原理が働かない感じだと思う。信州大学の工事一覧で、不落随意契約が多かった。応札者がある不落随意契約と、そうでない場合もあった。原因を調査してなるべく純粋に競争原理が働くような形のほうが望ましいと感じた。

**C 委員:**

信州大学から説明があった体育館設計について、教育研究施設の実績評価のやり方は、体育館は別の機能のある建物だと思うので、その機能に特化した実績を評価できる仕組みがあればいいのではないかと感じた。

全般的な話として、実績を評価するときには、建物の特性に合った評価が出来ればよかった。それによって参加できる企業が狭まるかもしれないが、なるべく合致させるという観点が必要だと思う。総合評価、プロポーザル、を行い、1社に決めて、そこから値段の交渉を行っていくと、競争原理が働かなくなってしまうので、例えば、見積を評価の観点に加えていくような手法も検討したらどうか。競争原理を働かせつつ、より良い、評価の観点を取り混ぜたような評価基準を将来的に検討して頂きたい。